

# 平成 26 年度 事業計画

## I 基本方針

甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から3年が経ちましたが、現在も復旧・復興に向けた取り組みが続けられています。この東日本大震災においては、人と人との「絆」の大切さが再認識されました。古来より、日本では地縁、血縁など「えにし」を大切に考え、「向こう三軒両隣」の関係が作られ、お互いが支え合い・助け合う相互扶助が日常的に行われてきました。人と人との関係が希薄になりつつある現代社会においてこそ、災害対応のみならず、多様な生活・福祉課題に対応するためにも、絆を大切にし、みんなで助け合い、お互いが信頼し合える地域社会づくりを進める必要があります。

また、経済・雇用情勢については、安倍内閣の進める経済政策により、改善を示す動きも見られる一方で、急速な少子高齢化が進行しており、社会保障費は増大し続けております。そのため、社会保障と税の一体改革等に基づき、医療や介護、福祉の各分野で新しい仕組みが検討されています。

このような中、本県においても支え合い・助け合いによる地域づくり、生活困窮者の自立支援、福祉・介護分野の人材確保、高齢者の生きがいづくり等の対策が求められています。本会としては、行政、市町村社会福祉協議会をはじめ、社会福祉関係施設・団体等とさらなる連携強化を図りながら、これらの対策を円滑に進め「だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現」のため、社会的使命を果たしていく必要があります。

このため、平成25年度に策定した第4次地域福祉活動推進プランに基づき、住民主体の支え合い活動であるサロン活動の普及促進、フェスティバル開催等によるボランティア・市民活動の支援、就職相談会や研修の実施等による福祉・介護分野の人材確保と育成、生活福祉資金貸付等による生活困窮者支援、日常生活に支障のある方の自立支援、苦情解決相談やサービス評価による福祉サービスの向上、ねんりんスポーツ大会開催等による高齢者の健康・生きがいづくり等に取り組んでまいります。

## II 重点目標

### 1 支え合う福祉（住民参加と福祉コミュニティづくりの推進）

#### （1）福祉の大切さを伝える

東日本大震災からの復旧・復興に向かうにあたり、住民同士のつながりや支え合いの大切さを改めて知らされました。本会では、人と人との支え合う大切さを「はんどちゃんネットワーク運動」、「福祉教育の推進」等を通じて伝えてまいります。また、福祉に関する情報を収集するとともに、ホームページや広報誌を通じて、適切にわかりやすく情報を伝えます。

## (2) 福祉の大切さに気づいた人を支える・つなげる

福祉の大切さに気づいた人たちは、その思いをボランティアや市民活動という形に変えて地域に貢献しています。本会では、人の思いの実現を後押しするとともに、ボランティア活動や市民活動に取り組む方の支援や関係機関・団体との連携を図るため、ネットワークの構築を図ります。

また、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、健康に暮らし続けられるよう、「いばらきねりんスポーツ大会・交流大会の開催」、「ニュースポーツの普及推進」、「元気シニア地域貢献事業の実施」、「わくわく元気アップ講座の開催」により、高齢者の健康と生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進に努めます。

## 2 安心して利用できる福祉（福祉サービス利用者への支援）

### (1) その人らしさを引き出し・守る

県民一人ひとりが安心して豊かに暮らすためには、個人の尊厳や権利が守られることが必要です。本会では、暮らしの中で課題や不安を抱える人たちに対して、「日常生活自立支援事業」や「運営適正化委員会事業」に取り組むことにより、耳を傾け、時には寄り添い、手を差し伸べることにより、自立を側面から支援します。

また、「福祉サービス第三者評価事業」及び「認知症高齢者グループホーム等の外部評価事業」を行い、評価結果を公表することにより、福祉サービスを利用する人たちが福祉サービスを適切に利用できるよう援助します。

### (2) 生活困窮者への自立支援

県民が安心して社会生活を送るためには、心身の健康はもちろんのことですが、経済的に安定していることが大切です。本会では、経済的理由により暮らしに不安や困難を抱えている人に対して、必要に応じて生活福祉資金の貸付制度の利用を促すなど、自立した生活に少しでも近づけるよう支援を行います。

また、生活困窮者が抱える経済的な不安を軽減し、負の連鎖を断ち切り、自立を支援するため、関係制度へのコーディネートや関係機関とのネットワークづくりに取り組みます。

## 3 質の高い福祉と協働する福祉（社会福祉事業の充実・活性化への支援）

### (1) 福祉を支える人を増やし・資質を高める

少子高齢化が進む中、社会では福祉サービスに対する期待が高まっている一方、社会福祉施設・事業所では慢性的な人材不足が深刻化しています。

本会では、社会福祉施設・事業所が福祉ニーズに対応した福祉人材を確保するため、社会福祉事業に就職を希望する方への就業の相談・援助や、福祉の就職総合フェア（就職相談会）等を実施するとともに、介護支援専門員の養成・充実に努めます。

また、福祉施設に従事する方々に対し、「民間社会福祉施設職員等退職手当支給事業」や「福利厚生センター事業」により、福利厚生面に関する支援を行います。

さらに、社会福祉事業従事者の専門職としての資質向上を一層高め、多様化するニーズに対応できるよう、福祉人材の育成に取り組みます。

## (2) 関係機関・団体等と支え合い共に歩む

本会では、市町村域を超えた広域で展開される事業について、様々な関係機関や団体などと連携し、協働することが求められています。国や県の動向を的確に把握し、関係機関・団体などに伝えていき、県、市町村社協、社会福祉団体、社会福祉施設、事業所などと有機的に連携しながら県域における質の高い福祉を目指します。

## 4 切り拓く福祉

### (1) ニーズに気づき・こたえる

私たちの暮らしにおいては、常に新たな問題・課題が発生しています。本会では、常に社会の変化を敏感に捉え、その問題・課題の中にあるニーズの把握に努め、それらニーズについて、十分な検討を行います。

また、検討結果を踏まえ、課題解決に向けた事業化や関係団体への提言等の対応策を講じます。

## 5 前進する県社協（県社協の組織の充実）

### (1) 歩み続ける県社協

福祉を取り巻く環境は、常に社会の変化と隣り合わせにあります。変化する福祉情勢に対応するためには、それに対応できる組織体制を構築し、組織を支える人（職員）や十分な財源の確保が必要となります。

本会では、変化する社会情勢に対応できる人を育て、また、歩み続けられるしなやかな組織づくりと、十分な事業展開を行うための財源を確保します。

さらに、東日本大震災を教訓として、「災害備蓄の整備」や「関係機関との連携強化」を図るなど、災害時における支援体制づくりにも取り組みます。

### Ⅲ 実施事業

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
<p>1 福祉の大切さを伝える</p> <p>1 支え合う福祉</p>	<p><b>1 みんなの地域をみんなでつくる</b> 福祉コミュニティづくりを市町村社協との連携により推進するため、本会の組織的なアプローチにより市町村社協の運営や活動を支援する。 ①はんどちゃんネットワーク運動 ②「絆」づくり市町村社協チャレンジ応援モデル事業</p> <p><b>2 知ってもらおう第1歩</b> 福祉を基本とした地域づくりの大切さを伝えることは、本会の大きな役割であり、県民が必要とする情報を多様な手段で収集し、提供する。 ①ボランティア活動の啓発促進 ②ボランティア活動に関する情報収集及び提供 ③ホームページの運用 ④茨城県社会福祉大会の開催 ⑤広報誌「いばらきの社会福祉」の発行 ⑥茨城県総合福祉会館の運営・管理 ⑦「わくわくライフいばらき」の発行</p> <p><b>3 思いやりの心を育てる</b> (1)福祉教育の推進 地域住民・学校・家庭が協働して、社会福祉への理解と関心を高め、助け合い活動を推進する。 ①福祉教育研究セミナー ②福祉教育協力学区指定事業 ③福祉体験教材等の貸し出し及び整備・充実</p>	<p>地域福祉の推進主体である市町村社協の取り組みを支援し、地域の実情にあった円滑な事業の推進に資する。 ①随時 ②4社協</p> <p>広く県民に福祉情報を提供することで、県民の福祉への理解と啓発、福祉サービスの利用促進に資する。</p> <p>子どものときから社会福祉への理解と関心を高め、助け合い活動を育む福祉教育の推進に資する。 ①年1回 ②5地域</p>	<p>6,134</p> <p>①②4,569 ③ 619 ④ 3,545 ⑤ 3,103 ⑥117,454 ⑦ 6,695</p> <p>1,448</p>	

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>(2) 介護等体験受入体験事業の実施            義務教育教員免許取得志願者に対し、福祉施設等における介護等体験が円滑に実施されるよう、次の事業を実施する。            ① 社会福祉施設等での介護等体験受入の調整</p>	<p>義務教育教員免許取得のため、福祉施設における介護等体験の機会を定期的に供給できる。</p>	<p>調整人員 1,100名            原則連続5日間</p>	<p>8,940</p>
<p>(2) 福祉の大切さに気づいた人を支える・つなげる</p>	<p>1 ボランティア・市民活動を支える・つなげる            (1) ボランティア・市民活動支援            県内のボランティア・市民活動を拡充するため、その支援を行う。            ① ボランティアセンター運営委員会            ② ボランティア基金の運営管理            ③ 交通遺児福祉基金            ④ 海外援助福祉基金            ⑤ 善意金品の受託と払い出し            ⑥ 地域福祉活動に取り組みむボランティア・NPO等の支援と連携            ③ ボランティア基金利息等を活用した助成支援</p>	<p>県民の主体的な福祉活動への参加方策を検討し、自発的な活動参加に資する。            ボランティア・市民活動への参加促進と、既存グループの活動拡大に資する。            ボランティア活動への参加促進、ボランティア活動の適切な紹介と支援及び善意の需給調整に資する。            また、基金利息の活用によって、ボランティア・NPO、交通遺児及びスリランカの児童等の支援に資する。</p>	<p>①年3回</p>	<p>40,590</p>
<p>2 高齢者自ら支える</p>	<p>(1) ニュースポーツの普及推進            ① 高齢者向けニュースポーツ普及事業            ア わくわくニュースポーツ推進員養成講習会            イ ニュースポーツ用具の貸出し            わくわくセンター及び県内2地区(2社協)            ② ニュースポーツ体験教室開催事業            全県的にニュースポーツの普及を進めるため            地域ごとに体験教室を開催する民間団体への助成を行う。</p>	<p>高齢者に適したニュースポーツを普及することにより、健康や生きがい、仲間づくりが促進される。            体験教室を通しニュースポーツの普及と高齢者の地域社会への参加促進、健康づくりが促進される。</p>	<p>ア 推進員養成            1期：5月～8月            2期：9月～12月            各10日間・25人            ・開催地域 3カ所</p>	<p>① 608            ② 300</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>(2) <b>全国健康福祉祭選手等派遣事業</b> 「第27回全国健康福祉祭とちぎ大会（ねんりんピック栃木2014）」への選手団等の派遣 ア 選手団約165名を派遣予定 イ スポーツ交流大会、美術展などに参加・出展予定</p>	<p>日頃行っているスポーツや文化活動の成果を発表し、高齢者同士の交流を深めることにより、生きがいや仲間づくりが促進される。</p>	<p>・ 開催期間 10月4日～7日 ・ 開催場所 栃木県宇都宮市他</p>	6,524
	<p>(3) <b>いばらきねんりんスポーツ大会開催事業</b> ①いばらきねんりんスポーツ大会 各市町村のチームを一堂に集めて、ねんりんピック選考会を兼ねた大会を実施する（5種目）。 ②いばらきねんりんスポーツ交流大会 ねんりんピックの選考会を、各競技団体に助成して実施する。（11団体）</p>	<p>スポーツ大会への参加により、選手間の交流や競い合い、励まし合いのなかで健康づくりや仲間づくりが促進される。</p>	<p>①開催日 10月22日 開催場所 笠松運動公園 ②交流大会 卓球、テニス他</p>	2,317
	<p>(4) <b>いばらきねんりん文化祭開催事業</b> ①わくわく美術展開催 日本画、洋画、工芸、彫刻、書、写真の6部門における入賞・入選作品を表彰・展示する。 ②ぼく☆わたしのおいちやん☆おばあちゃんの絵コンクール 児童の描いたお年寄りの絵を募集し、入賞作品を表彰・展示する。</p>	<p>高齢者の作品やお年寄りを描いた児童の絵を募集・展示することにより、創作意欲が高まり高齢者の生きがいづくりが促進され、世世代代の交流が促進される。</p>	<p>・ 開催期間 H27年2月21日～27日までの7日間 ・ 会場 茨城県立県民文化センター</p>	7,279
	<p>(5) <b>セカンドライフ茨城支援事業</b> サライーマンO B等で組織される運営委員会のイベント事業を支援する。</p>	<p>運営委員会が企画実施するイベントを支援することにより、退職後の高齢者の社会参加が促進される。</p>	<p>・ 運営委員会 6回 ・ イベント 12回</p>	420

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>(6) 高齢者はつらつ百人委員会活動事業 県内5地域に組織される「百人委員会」の地域活動を支援するための助成を行う。 助成団体5地域</p>	<p>百人委員会活動を支援することにより、地域において高齢者の生きがいや健康づくり、社会参加が促進される。</p>		4,015
	<p>(7) わくわく元気アップ講座開催事業 地域の中で生き生きと暮らし、充実した生活を送るために必要な知識や技能を得る場として開催。 総合講座と選択講座(園芸・絵画)により構成</p>	<p>講座の開催により、高齢者の生きがいと健康づくり・仲間づくりが推進されとともに、高齢者の生涯学習を通じた社会参加が促進される。</p>	<p>・期間：5月～1月 20日間 ・募集人数：50名 (各コース25名)</p>	2,130
	<p>(8) 元気シニア地域貢献事業 様々な特技を持つ元気シニアバンクに登録された茨城シニアマスターの地域での活用を図る。</p>	<p>団塊の世代を含む高齢者の知識・技術がニーズに応じ地域社会に還元されるとともに、高齢者の健康・生きがいづくりやボランティア活動など社会参加・地域社会貢献が促進される。</p>	<p>・登録及び紹介：随時</p>	3,734
<p>3 新たな担い手を育てる・つなげる (1) 災害時に対応した支援体制の整備 災害発生後の福祉救済・ボランティア活動が迅速かつ円滑に実施できるよう、平常時から人材の育成・活動体制の整備等、被災地支援活動のための環境整備を推進する。 ① ボランティア養成事業の支援 ② ボランティア・市民活動フェスティバルの開催 ③ 防災ボランティア養成 ④ 茨城県総合防災訓練への参加</p>		<p>人材の育成・活動体制の整備等を進めることにより、効果的な被災地支援体制の確保に資する。</p>	<p>②年1回 ③年3回(市町村社協と共催) ④年1回</p>	2,229

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
2 (1) その人らしさを引き出し・守る	<p>1 自立への手助け</p> <p>(1) 日常生活自立支援事業の推進 認知症の高齢者や知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な方を支援する。 ① 日常生活自立支援事業の実施</p>	<p>福祉サービスの利用援助事業に関する普及及び啓発を行うことにより、住民のニーズにこたえるサービスを利用者提供することが可能となる。</p>		74,810
2 安心して利用できる福祉	<p>2 利用者の声に耳を傾ける</p> <p>(1) 福祉サービス苦情解決事業の推進 福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を設置し、次の事業を実施する。 ① 運営適正化委員会（運営監視小委員会・苦情解決小委員会含む）の開催 ② 福祉サービスに関する苦情解決事業研修会の開催 ③ 日常生活自立支援事業実施状況調査 ④ 巡回指導の実施 ⑤ 広報・啓発の実施 ・ 広報誌「いばらきの社会福祉」への掲載及び 地方紙への掲載 ⑥ 関係機関との連絡会議の開催</p>	<p>運営監視小委員会の開催、福祉サービス利用援助事業実施状況調査等により、福祉サービス利用援助事業の適正な運営が確保され、苦情解決小委員会の開催、委員会活動により、福祉サービス利用者等からの苦情が適切に解決される。 また、研修会、巡回指導、広報啓発活動等の実施により、事業所における苦情解決体制の整備等が促進される。</p>	<p>①年6回 ②年1回 ③11社協 ④10事業所 ⑤広報誌：年2回 地方紙：年1回 ⑥年1回</p>	17,474

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>3 サービス利用の安心を届ける  (1)福祉サービス第三者評価事業及び外部評価事業の推進  社会的養護関係施設、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームが利用者提供しているサービスについて、公正かつ中立な評価を行う。  ①福祉サービス第三者評価事業  ・評価事業の実施 8事業所 (児童養護施設)  ②小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホーム外部評価  ・評価事業の実施 145事業所</p>	<p>福祉施設等が自ら行う福祉サービス向上のための改善等の取り組みを促進するとともに、福祉サービスに関する情報として評価した結果の公表を行うことで、利用希望者が希望する福祉サービスを選択ができるようになる。</p>		14,565
(2)生活困窮者への自立支援	<p>1 安心した生活を支える  (1)生活福祉資金貸付・運営事業の実施  県内の暮らしに不安や困難を抱えている人が安心して生活を送れるよう貸付業務に取り組み、民生委員や市町村社協と協働し地域全体で見守るための支援のネットワークを大切に、貸し付けから償還まで継続的に関わること自立に向けての支援に努める。  ①生活福祉資金貸付・運営事業の実施  ②不良債権調査の実施</p>	<p>資金の貸付と必要な援助を行うことにより、当該世帯が安定した生活が送れるよう、世帯の自立の支援に資する。</p>	通年	1,016,697
	<p>2 多様な取り組みを通じて寄り添う  (1)生活困窮者対策事業の実施  生活困窮者の自立を支える取り組みは、法律などの公的制度だけでなく、多様な民間力(資源)を活用し支援することが大切であり、県協は、経済的な不安を軽減し、負の連鎖を断ち切り、自立を支援するための取り組みを支え、関係する制度へのコーディネートや関係する団体などとのネットワーク作りに努める。  ①低所得世帯児童・生徒への学習支援</p>	<p>生活困窮に起因して学習の機会を逸している児童・生徒へ学習の場を提供することで対象世帯の自立を側面的に支援する仕組みを構築し、広く県内へ普及を図る。</p>	通年	304

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
<p>3 質の高い福祉と協働する福祉</p>	<p>1 福祉人材を確保し定着させる 福祉人材無料職業紹介事業の運営や、福祉の仕事・就労についての相談・援助、情報提供などを行うとともに、福祉人材の養成・確保を図るために、各種事業を実施する。 (1)福祉人材センター事業 ①福祉人材センター運営委員会の開催 ②福祉人材確保・育成連絡会議の開催 ③福祉人材無料職業紹介事業の運営 ④福祉の就職総合フェア（就職相談会）の開催 ⑤福祉の職場説明会（ガイダンス）の開催 ⑥福祉人材センターサテライト（大学等での就職相談）の開催 ⑦福祉のごととセミナーの開催 ⑧事業所向けセミナーの開催 ⑨福祉職場 2014 フェスティバルの開催</p>	<p>資質の高い福祉人材が確保し、県民ニーズに対応した適切な福祉サービスの提供に資する。</p> <p>これからの社会福祉を担う青少年をはじめ多くの県民に対し、福祉職場についての理解を深めるための啓発を推進するとともに、福祉人材確保に資する。</p>	<p>①年1回 ②年1回 ③通年 ④年2回 ⑤県内の福祉系大学等で開催 ⑥県内の福祉系大学等で開催 ⑦年1回 ⑧年1回 ⑨年1回</p>	<p>29, 282</p> <p>1, 740</p>
	<p>(2)就労促進に向けた取り組み ①介護支援専門員実務研修受講試験の実施 介護支援専門員の養成にあたり必要な専門知識等を有していることを確認するために試験を実施する。 ②介護支援専門員実務研修の実施 介護支援専門員実務研修受講試験合格者を対象に、必要な知識・技能を修得するための研修を実施する。</p>	<p>介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員の確保に資する。</p> <p>業務上必要な知識・技能だけでなく、専門職としての職業倫理・姿勢を有する介護支援専門員の養成に資する。</p>	<p>①10月26日（予定） 4会場</p> <p>②H27年1月～3月</p>	<p>① 26, 149</p> <p>② 13, 152</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>③介護支援専門員更新・再研修の実施 介護支援専門員証の有効期限が1年以内に満了する者や、有効期限が既に満了した者、登録後5年以内に交付申請をしていない者で、介護支援専門員として従事した経験を有しない者を対象に、研修を実施する。</p>	<p>業務上必要な知識・技能だけでなく、専門職としての職業倫理・姿勢を有する介護支援専門員の養成に資する。</p>	<p>③10月～12月</p>	<p>③ 6,670</p>
	<p>(3)福祉・介護人材確保のための緊急支援 福祉人材の確保を図るため、関係機関・団体等と連携して各種事業を実施する。 ①【一部新】福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施 ②【一部新】福祉・介護職員確保特別対策事業の実施 ③職場体験事業（潜在的有資格者等再就業促進事業）の実施 ④福祉・介護人材キャリアパス支援事業の実施 ⑤【一部新】福祉・介護人材確保対策連携強化事業の実施</p>	<p>福祉・介護の仕事に興味・関心を持ってもらえるよう、広く県民を対象に、各種事業を実施し、福祉人材の確保と養成に資する。</p>	<p>通年</p>	<p>① 41,592 ②561,274 ③ 3,962 ④ 1,779 ⑤ 3,049</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)												
	<p>(4) 民間社会福祉施設職員等退職手当支給事業 民間社会福祉施設職員のための退職手当支給制度を実施するとともに、独立行政法人福祉医療機構が実施する退職金支給制度の支援を行う。</p> <p>①支給見込件数</p> <table border="1" data-bbox="459 1146 628 1742"> <thead> <tr> <th>給付内容</th> <th>件数</th> <th>金額 (単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職手当給付金</td> <td>1,220</td> <td>98,089</td> </tr> <tr> <td>退職手当付加給付金</td> <td></td> <td>186,501</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,220</td> <td>284,590</td> </tr> </tbody> </table> <p>②退職手当支給制度運営委員会の開催 ③退職手当共済業務受託</p>	給付内容	件数	金額 (単位:千円)	退職手当給付金	1,220	98,089	退職手当付加給付金		186,501	合 計	1,220	284,590	<p>民間社会福祉施設職員のための退職手当支給制度の適正かつ円滑な運営が見込まれる。</p> <p>① 随時 ② 年 4 回 ③ 随時</p>		825,217
給付内容	件数	金額 (単位:千円)														
退職手当給付金	1,220	98,089														
退職手当付加給付金		186,501														
合 計	1,220	284,590														
	<p>(5) 福利厚生センター（ソウエルクラブ） 地方事務所の運営 福利厚生センター（ソウエルクラブ）の地方事務局として、社会福祉事業従事者の処遇充実に図るため、地方事務局の運営及び会員交流事業等を企画、実施する。 ・ 会員交流事業及び地域メニューの開発</p>	<p>社会福祉事業従事者の処遇充実が図られるとともに、会員交流事業の実施により、会員間の交流が促進される。</p>	随時	11,600												

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>2 福祉人材を育成する</p> <p>(1) 福祉人材の養成と質の向上  社会福祉事業従事者として、必要な知識・技術及び倫理の習得をめざし、経験年数や役職に応じた階層別研修を実施する。また、課題・テーマ別に学べるよう、専門研修・特別研修、福祉サービスマスター実務機関の多様化により増大する福祉人材の資質向上に対応するため、参加対象を広げた公開講座を実施する。</p> <p>① 管理監督者研修 (1 コース、1 日)  ② 新任職員研修 (4 コース、延 8 日)  ③ 中堅職員研修 (7 コース、延 10 日)  ④ 専門研修 (18 コース、延 34 日)  ⑥ 特別研修 (3 コース、3 日)  ⑦ 公開講座 (1 コース、1 日)</p>	<p>社会福祉事業従事者の質の向上を図るとともに、利用者等への福祉サービスの質の向上に資する。</p>	<p>通年</p>	<p>11, 530</p>
(2) 関係機関・団体等と支え合い・共に歩む	<p>1 市町村社協と共に考え共に進む  (1) 市町村社協支援事業の実施  既存の社会福祉制度や福祉活動では対応しきれない県民の福祉課題・生活課題への対応を進めるため、ニーズ把握と対応事業の企画検討を行う。</p> <p>① 市町村社協職員専門講座の開催  ② 市町村地域福祉活動計画及び社協発展強化計画策定の推進  ③ 市町村社協の支援と協働  ④ ボランティア担当職員等の養成・支援  ⑤ 市町村社協地域包括支援センター連絡会の充実  ⑥ 【新】地域包括ケアシステムの推進強化</p>	<p>県民の福祉課題・生活課題を把握し、関係機関・団体と連携した支援活動に資する。</p>	<p>①年 3 回   ④年 4 回  ⑤年 1 回</p>	<p>1, 858</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p><b>2 施設・事業所を支え共に進む</b>  <b>(1)福祉施設への支援</b>  民間社会福祉施設の整備促進及び社会貢献活動支援等のための事業を実施する。  ①独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給費補助金の交付  ・対象福祉施設数 185 施設</p> <p>②地域貢献活動支援事業  新たに3市町村社協を指定し、地域の社会福祉施設と協働して、地域貢献活動の普及促進に努める。</p> <p>③社会福祉施設経営改善支援事業  社会福祉施設経営者協議会と連携を図り、社会福祉法人の経営改善を支援する。  ・経営改善支援事業研修会の開催</p>	<p>民間社会福祉施設の整備に伴う借入金利子負担の軽減により、施設整備を促進し、社会福祉の向上に資する。</p> <p>市町村社協の体制強化と社会福祉施設機能を活かした地域貢献活動の活性化に寄与する。</p> <p>福祉施設経営の適正かつ安定的な経営及び経営全般の質的向上に資する。</p>	<p>①10月～H27年3月</p> <p>②</p> <p>③年1回</p>	<p>①109,578</p> <p>② 625</p> <p>③ 311</p>
	<p><b>3 団体とつながり共に進む</b>  各団体からこれまで以上に頼り、頼られる存在として関係を深めていき、これらの団体を有機的につなぎ、個々が持つ機能をさらに発揮できるように支援する。  ①本会が事務局を担っている又は事務協定等を含んでいる団体の支援</p>	<p>種別協議会や団体の運営支援を行うとともに、社会福祉施設・団体等と各種の情報収集・提供を行うことにより関係機関等との連携強化に資する。</p>		

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
4 切り拓く福祉	<p>4 新たに関わり共に進む これまで関わりがなかった、又は、関わりの薄かった機関・団体と積極的に関わることにより、双方の活動が広がり、高め合える関係となるよう努めるとともに、従来から関わりがある機関・団体についても、その関わり方に新たな形や視点を加え、多様な活動が図られるよう努める。</p> <p>①大学との連携協定の締結 ②【新】生活困窮者への食材提供事業の実施</p> <p>1 ニーズを把握する アンテナを高くして視野を広げ、顕在化するニーズはもちろん、潜在化しているニーズにも気づき、目を向け、取り組むべきニーズの把握に努める。</p> <p>①多様化する生活課題の調査研究活動</p> <p>②志民の学び縁卓会議（福祉教育推進に関する調査研究事業）の実施</p> <p>③【新】福祉未来創造会議の実施</p>	<p>大学や生活協同組合等と包括的な連携を結ぶことにより双方の資源と機能を有効に活用することが可能となり、地域福祉の更なる推進に資する。</p> <p>①多様化する福祉課題に係る情報を収集し、本会の事業へつなげられるよう調査研究を行うことで地域福祉の更なる向上に資する。 ②地域の社会資源と連携した福祉教育のあり方を検討し、新たな福祉教育の推進に資する。 ③地域や職場、家庭での「つながり」の希薄化や、社会的リスクが連鎖・複合し「社会的排除」の危険性を避けるため、地域の社会資源と連携しながら、社会的包摂の構築に向けた推進に資する。</p>	<p>②年4回 ③年6回</p>	<p>① 450 ② 3 ③ 88 ④ 596</p>

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>1 ニーズにこたえる</p> <p>①【新】成年後見制度の啓発及び利用支援</p> <p>②【新】生活困窮者支援事業の対応促進</p>	<p>本会及び市町村社協が地域福祉という観点から「新たな福祉ニーズへの取り組み」をどう行っていくかを検討することにより、関係機関・団体と協働して事業に取り組むことが出来る。</p>		① 150
5 前進する県社協	<p>(1) 歩み続ける 県社協</p> <p>1 人が育つ・人を育てる 職員が自らの目標を持ち自己表現が出来るよう OJT(職務を通じての研修)やOFF-JT(職務を離れての研修)を通じて学び続ける環境づくりを行い、職員のやる気と専門性の向上に努める。</p> <p>①生涯研修の実施 ②市町村社協職員等との相互交流の実施 ③職員の自己目標の設定と評価 ④効果的な運営に向けた職員の意識改革を促す 取り組み</p>	<p>事務局職員の自主性・自発性を尊重し、計画的な職場内研修や自主研修等を行うことにより、今後の福祉ニーズの多様化や専門性の高い業務に対応でき、地域福祉の推進を積極的に進めることができる。</p>	通年	
	<p>2 しなやかな組織づくり 時代の要請に合せた事業を展開するため、社会の変化に対応できるよう柔軟かつ効率的な組織体制の整備に努め、事業活動の見える化により県社協の理解を深め、会員の拡大に努める。</p> <p>①会員拡大事業の推進 ②働きやすい職場づくり ③理事会・評議員会の充実 ④効果的な運営体制の整備 ⑤横断的な組織による事業の推進</p>	<p>多様な福祉ニーズに対応できる柔軟かつ効率的な事務局体制が整備されることにより、事業運営の活性化が図れる。</p>		① 112 ③ 1,889

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p><b>3 必要な財源の確保</b> 事業を確実に実行していくためには、安定した財源を確保することが必須であり、職員が一丸となり財源確保と日常業務におけるコスト削減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①災害時救済活動・地域福祉推進積立金の運用</li> <li>②予算対策活動の充実</li> <li>③事務量及び経費削減の促進</li> <li>④自主財源確保に向けた事務の検討</li> </ul>	<p>自主財源の確保や事務局内でのコスト削減を行うことで、自主財源の割合を高くし、安定した財源を確保することにより、独自の地域福祉活動を推進することが可能となる。</p>		
	<p><b>4 災害時に備えた支援体制づくり</b> 日頃から災害対応マニュアルの周知・徹底に努め、災害備蓄の整備、防災訓練、関係機関との連携強化などを図り、万一の際の支援体制整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①災害対応マニュアルの運用</li> </ul>	<p>平常時から災害に備えた対応や環境整備を行うことで災害発生時に迅速かつ円滑な活動を行うことが可能となる。</p>		153